

令和4年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和4年3月9日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 発委第 1 号 ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議
- 日程第 5 議案第 19 号 令和3年度八雲町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 6 議案第 20 号 令和3年度病院事業会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第 1 号から議案第 9 号まで、議案第 21 号
（令和3年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政方針
- 日程第 8 一般質問

○出席議員（14名）

- | | | | |
|------|----------------|------|--------------|
| 1 番 | 赤 井 睦 美 君 | 2 番 | 佐 藤 智 子 君 |
| 3 番 | 横 田 喜世志 君 | 4 番 | 大久保 建 一 君 |
| 5 番 | 関 口 正 博 君 | 6 番 | 宮 本 雅 晴 君 |
| 7 番 | 倉 地 清 子 君 | 8 番 | 三 澤 公 雄 君 |
| 9 番 | 牧 野 仁 君 | 10 番 | 安 藤 辰 行 君 |
| 11 番 | 斎 藤 實 君 | 12 番 | 能登谷 正 人 君 |
| 副議長 | 13 番 黒 島 竹 満 君 | 議 長 | 14 番 千 葉 隆 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長		財務課長	川崎芳則君
新幹線推進室長	鈴木敏秋君	住民生活課長	加藤貴久君
会計管理者	阿部雄一君	農林課長	荻本正君
兼会計課長		併農業委員会事務局長	
保健福祉課長	戸田淳君	商工観光労政課長	井口貴光君
水産課長	田村春夫君	公園緑地推進室長	佐々木裕一君
建設課長	藤田好彦君	落部支所長	佐藤尚君
環境水道課長	佐藤英彦君	学校教育課長	石坂浩太郎君
教育長	土井寿彦君	兼学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	齊藤精克君	兼図書館長	佐藤真理子君
		郷土資料館長	
体育課長	三坂亮司君	町史編さん室長	
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	農業委員会会長	日野昭君
総合病院事務長	竹内伸大君	監査委員	千田健悦君
総合病院医事課長	石黒陽子君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
消防長	大淵聡君	兼総合病院地域医療連携課長	
八雲消防署庶務課長	堤口信君	総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君
八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君	八雲消防署長	高橋朗君
		八雲消防署予防課長	今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原一信君
兼地域振興課長	野口義人君	産業課長	吉田一久君
併熊石教育事務所長		熊石国保病院事務長	福原光一君
住民サービス課長	北川正敏君		
熊石消防署長	荒谷佳弘君		

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

○議長（千葉 隆君） 世界情勢が極めて緊迫な情勢でありますけれども、本日をもって、第1回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和4年3月9日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会より、事務事業点検・評価報告書の提出がございました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、議会広報活動に使用するため、議会事務局職員による議場内の写真及び動画撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月3日及び8日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、議会運営委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 三澤委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第1回定例会の運営について、去る3月3日及び8日に、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案20件、同意1件及び諮問3件並びに、本日机上配付しております議案1件であります。会期中に議案2件が追加提出される予定です。

また、令和4年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育

長の教育行政執行方針が示されることになっております。

さらに、議会運営委員会より決議案1件が本日提出されているほか、議員発議による意見書7件及び議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、6名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の町内における感染状況を考慮し、今定例会においては、申し合わせにより、通常45分以内の発言時間を30分以内に短縮することを決定しております。

次に、令和4年度の予算案は、議会運営基準第87項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うこといたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、本日配付しております議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を3月16日までの8日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております「コロナ禍における円滑な議会運営」に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に関口正博君と斎藤實君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月16日までの8日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月16日までの8日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、6名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております「議案書」の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。以上でございます。

◎ 日程第4 発委第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、発委第1号 ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議。

ウクライナをめぐる情勢については、昨年以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と事態打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきました。

しかし、2月21日、プーチンロシア大統領は、ウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を一方向的に承認する大統領令に署名し、2月24日、ロシアはウクライナへ武力攻撃、侵略を開始しました。

今回の行動は、明らかにウクライナの主権、領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に反するものであります。

この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがしかねない暴挙であります。

このようなロシアの力による侵略行為は、断じて認められず、最も強い言葉で非難する。

ロシアは、国際社会の強い自製の求めにかかわらず、侵略行為を継続しており、原子力発電所を攻撃、占拠という前例のない暴挙を犯し、市民への被害の拡大も深く憂慮されています。

八雲町議会は、日本国憲法が掲げる平和主義のもと、国際社会の恒久平和を世界に訴えつつ、ウクライナの主権、一体性、独立を支持することを改めて表明し、日本政府が経済制裁や人道支援において、G7をはじめとする国際社会と一致した措置をとることを支持する。重ねて、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊を撤収するよう強く求めます。

以上、決議いたします。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより本案を採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 19 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 5、議案第 19 号 令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 11 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第 19 号令和 3 年度、八雲町一般会計補正予算第 11 号についてご説明いたします。

議案書 28 ページをお願いいたします。このたびの補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 5 億 70 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、191 億 668 万 9 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 39 ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費 2 目企画調査費 377 万 9 千円は、江差・八雲間バス路線通年運行維持事業補助金 116 万 6 千円及び地域間幹線系統バス路線維持事業補助金 261 万 3 千円の追加であります。

本補助金は、函館バス株式会社が令和 3 年 9 月 30 日まで運行していた江差・八雲間 1 路線のほか、現在運行の函館・長万部線及び桧山海岸線の計 3 路線に対し、運営・維持に必要な相当額を沿線自治体で補助しようとするものであります。

3 路線ともに新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が減少している状況であること、また、地域間幹線系統の国と道による補助制度は、過去 3 か年度の経費の平均に基づき、補助金額を内定する事前算定方式を採用しており、内定額を超える赤字分については、補助金に反映されないところであります。

函館バス株式会社としては、引き続き経費の圧縮に努めておりましたが、昨年 9 月の決算において、3 路線について、収支不足となったことから、この程、沿線自治体への支援要請となったもので、八雲町としては、路線の維持を目的に、当町に係る相当分を補助しようとするものであります。

5 目財産管理費 4 億 5,008 万 8 千円の追加は、24 節減債基金積立金において、後年度の町債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため 4 億円を、また、公共施設整備基金積立金は、当初予算後、新たに生じた財産運用及び売払収入相当額 5,008 万 8 千円を将来の公共施設整備事業の財源に充てるため、それぞれ基金に積立て

しようとするものであります。

3項 1目戸籍住民基本台帳費 354万8千円の追加は、国の補正予算による社会保障・税番号制度システム改修事業の追加であります。本事業は、マイナンバーカード所有者がマイナポータルからのオンラインにより、転出・転入手続きの事前準備を行い、ワンストップ化を図るためのシステム改修を行おうとするものであり、完成は、令和4年度を見込み繰越明許費の設定を行うものであります。

3款民生費 2項児童福祉費 2目児童措置費 213万8千円の追加は、保育士等処遇改善臨時特例事業であります。

本事業は、国の経済対策により、新型コロナウイルス感染症と少子高齢化の対応が重なり、最前線において保育所及び放課後児童支援クラブ等に従事する保育士のほか、調理員や栄養士などの処遇改善を図るため、本年2月から収入の3%、月額9千円相当を引き上げる措置が講じられることとなり、対象施設8施設、101人相当分の施設への補助金を追加しようとするものであります。

なお、本年4月から9月までの措置については、令和4年度予算補正として、本定例会最終日に提案予定であります。

6款農林水産業費 1項農業費 4目畜産業費 200万円の追加は、草地畜産基盤整備事業であります。本事業は、酪農家での良質な飼料と草地基盤の確保を図るため、事業主体である北海道が令和元年度からの5か年計画で事業を実施するものでありますが、この程、国の補正予算により、草地整備改良事業についての支援が認められたため、予算を追加しようとするものであります。

なお、本事業の完成予定は、令和4年度を見込み、また、国の補正予算に合わせ、繰越明許費の設定を行うものであります。

5目農地費 3,915万円は、中山間地域総合整備事業であります。本事業は、中山間地域における農村生活環境の改善を図るため、河北地区の営農飲雑用水施設や山崎地区の防火水槽整備など、事業主体である北海道が平成28年度から令和5年度までの計画により、実施するものでありますが、この程、国の補正予算により、本事業の財源である農業農村整備事業が盛り込まれたことから予算を追加しようとするものであります。

なお、本事業においても追加する予算について、令和4年度の完成を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

議案書41ページをお願いします。8款土木費 2項道路橋りょう費 5目橋りょう維持費は、道路橋長寿化事業の精査により、過疎債230万円が、また10款教育費 5項保健体育費 6目学校給食センター費においても、熊石学校給食センター解体事業の精査により、過疎債1,240万円が、それぞれ認められたことに伴う財源内訳の変更であります。

以上、補正する歳出の合計は5億70万3千円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書の35ページをお願いいたします。

11款 1項 1目地方交付税5億2,468万3千円の追加は、普通交付税5億149万6千円、特別交付税2,318万7千円で、歳出に対応した計上であります。

13 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目農林水産業費分担金 200 万円の追加は、歳出で
ご説明しました道営草地畜産基盤整備に係る事業費の 25%相当に係る受益者負担金の追加
であります。

1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入 45 万円の追加は、本年度当初予算において計画し
ておりませんでした北海道新幹線整備事業における事業者 3 法人への新たな土地貸付け収
入による計上であります。

15 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 339 万 33 千円の追加は、歳出で
ご説明しました社会保障・税番号制度システム整備費補助金であります。

2 目民生費国庫補助金 213 万 8 千円の追加は、歳出でご説明しました保育士等処遇改善
臨時特例交付金で歳出と同額であります。

17 款財産収入 2 項財産売払収入 1 目不動産売払収入 939 万 4 千円の追加は、宅地 3 件、
雑種地 1 件の土地売払い及び 2 件の建物売払い収入の計上であります。

2 目物品売払収入 4,064 万円の追加は、町有林伐採木売払い、16 件のほか 3 件の車輛売
払い収入の計上であります。

議案書 37 ページをお願いします。22 款 1 項町債は、合計で 8,154 万 5 千円の減額であ
り、歳出でご説明しましたとおり各目・各節、説明欄記載のとおり計上するもので、新規
事業における財源の確保と後年度の財政負担の軽減を図るため、償還にあたり交付税措置
のある有利な起債としたものであります。

また、普通交付税の振替措置である、6 目臨時財政対策債においては、その決定額に合
わせ、1 億 3,534 万 5 千円の減額であります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 5 億 70 万 3 千円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。議案書 31 ページをお願いします。第 2 表、繰越明許
費の補正は、追加で、2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システ
ム改修事業は、追加する予算の全額を令和 4 年度へ繰り越すほか、3 款民生費 2 項児童福
祉費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業は、国の支給要領の改正による基準日以降の離
婚等により新たに対象児童を養育している方へも支給対象としたことにより、予算の一部
を翌年度へ繰り越すものであります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 草地畜産基盤整備事業は、令和 3 年度当初予算に計上の
事業の一部の完了が翌年度になる見込みであることから追加する予算と合わせ、令和 4 年
度へ繰り越すものであります。

また、研修牧場施設整備事業は、外構整備工事の一部において、冬季間の工事の進捗状
況により、繰り越すほか、中山間地域総合整備事業においては、本年度当初予算に計上の
事業の一部の完了が見込めないため、追加する予算と合わせ、令和 4 年度へ繰り越し、各
事業、限度額を設定のうえ、執行しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。議案書 32 ページをお願いいたします。第 3 表地方債の補
正は、追加として、熊石学校給食センター解体事業 1,240 万円を、また変更は、中山間地
域総合整備事業、道路橋長寿命化事業及び臨時財政対策債で、地方債の限度額の合計を 10

億 8,460 万円から、10 億 305 万 5 千円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第 19 号令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 11 号の説明といたします。
よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 39 ページ、3 款民生費児童福祉費の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金ですが、国の施策のとおりにより 9 千円の賃上げということですが、4 月から 9 月までの分は最終日に提案があるとお聞きしましたが、10 月からはどうするおつもりなのか、お考えをお聞かせください。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） この度の処遇改善事業につきましては、昨年末の国の補正予算に基づく事業でございます。その中で賃金処遇改善は 2 月から 9 月までということですが、ただ今、財務課長から説明を申し上げたところでありますし、4 月から 9 月分は 4 年度の補正予算ということになります。

それで 10 月以降につきましては、国のほうでは賃金水準を維持することは事業の目的として掲げておりますので、継続して賃金水準を維持していくことになっていきますけれども、保育所や幼稚園の運営については、国からの交付金で賄っている部分がございます。

その中で、公定価格といわれて職員の賃金ですとか、年齢構成ですとか、園児の人数とかで運営費が計算されて決定していくんですけれども、その中の基準の一つに今回の処遇改善を盛り込むというふうに国から説明を受けております。それで、ただし、現在、細かいことは国からもまだ通知が来ていないので、そういう制度設計であるということをおもも理解してこの補正を上げさせていただきましたので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） その中でですね、学童保育所の職員に対しては、国から保証があるのかというか、やはり国・道・地方自治体で 3 分の 1 ずつですから、どうしても町の持ち出しが必要になってくると思うんですけれども、その計画はあるのでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 放課後児童支援クラブ、いわゆる学童保育所につきましても国からの支援金、議員ご指摘のとおり、財源負担については国 3 分の 1、道 3 分の 1、町 3 分の 1 ということになっておりますけれども、基準がございます。

10 月以降につきましても、国の基準の中に処遇改善が盛り込まれるというふうにそちら

も制度設計されると聞いております。その部分がどうという部分は保育所や幼稚園と同じで詳細が通知されておられませんけれども、今回の処遇改善の制度の趣旨からいうと、そういうことになると思います。

あわせて、学童については、町の財源の部分もそういう情勢を鑑みながら今後も検討されていくものというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

質疑終結と認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより本案を採決いたします。お諮りいたします。本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 20 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 6、議案第 20 号 令和 3 年度八雲町病院事業会計補正予算第 5 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 議案第 20 号令和 3 年度八雲町病院事業会計補正予算第 5 号について説明いたします。

議案書 44 ページをお開き願います。このたびの補正は、資本的収入及び支出において、国保病院改築事業に係る実施設計業務委託料、用地取得費及び対応する企業債について、予算を減額補正しようとするものであります。

当該事業につきましては、令和 2 年度に実施した基本設計を基に実施設計業務に取り掛かり、また、現病院敷地に隣接する民有地並びに国有地の取得を計画しておりましたが、将来における国保病院の具体的な保有病床数、建物構造や規模など、最終的な方向性について、今後も協議を継続していくことから、令和 3 年度中の関連予算の執行を見送り、既決予定額を減額補正するものであります。

第 2 条業務の予定量であります。4 主な建設改良計画は、国保病院改築事業 6,996 万 7 千円、同額を減額補正するものであります。

第 3 条資本的収入及び支出であります。収入 1 款資本的収入 2 項国保病院企業債 6,990 万円を減額し、1,650 万円とするものであります。

支出 1 款資本的支出 2 項国保病院建設改良費 6,996 万 7 千円を減額し、2,880 万円にしようとするものであります。

詳細につきましては、議案書 45 ページをお開き願います。補正予算実施計画により、支

出から説明いたします。

支出 1 款資本的支出 2 項国保病院建設改良費 1 目施設整備費委託料 6,156 万 7 千円の減額は、実施設計業務委託料の減額であります。

2 目固定資産購入費用取得費 840 万円の減額であります。これによりまして、支出合計は、既決予定額 1 億 2,777 万 7 千円から、6,996 万 7 千円を減額し 5,781 万円とするものであります。

これに対応する収入であります。収入 1 款資本的収入 2 項国保病院企業債 1 目企業債 6,990 万円を減額するものであり、これによりまして、収入合計額は、既決予定額 1 億 1,790 万 6 千円から 6,990 万円を減額し、4,800 万 6 千円としようとするものであります。

議案書 44 ページにお戻り願います。第 3 条資本的収入及び支出ですが、予算第 4 条本文カッコ書き中、国保病院資本的収入額が、資本的支出額に不足する額を 980 万 4 千円に、過年度分損益勘定留保資金を 977 万 1 千円に、それぞれ改めるものであります。

第 4 条企業債であります。国保病院改築事業の起債限度額 6,990 万円、同額を減額補正するものであります。

以上、議案第 20 号令和 3 年度八雲町病院事業会計補正予算第 5 号の説明といたします。

本年度予算を未執行とし、減額補正を上程するこの度の対応について、深くお詫び申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 以前ですね、老朽化による壁の崩落で、外来された方の車を損傷したという事例がございました。それからまた何年も経っています。そういう壁崩落等の恐れはないのでしょうか。どう対処するのでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 以前、議員ご指摘のとおり、外来の患者様のお車に病院の外壁のモルタルが腐食して崩落して損害を与えた経緯がございます。それ以降に崩落の危険性がある箇所、外壁についてはすべて点検しまして、崩落の恐れがある部分について事前に落として、修繕をかけてございます。

現在も、施設管理の部分は徹底して、このようなことがないように小規模修繕を行って、施設を管理している状況でございます。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） その件はわかりました。

今回 6,900 万円の減額ですけれども、本来であれば繰越明許っていう方法もあったと思うんですけれども、それをまったくそういう方向ではなくてゼロにするというのは繰越明

許というのと今回のように減額してしまうのとで、どのような違いがあるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、大変この実施設計ということで、今、私が掴んでいるところでいきますと、このコロナ禍ということで建築コスト等も変わっているということと、さらに今、先ほど議会の皆さんに決議されました、ウクライナの状況等々も、いろいろ建築コストは変わるだろうということで、やはりこれは一度吟味しながらまた再度いつでも特別議会の定例会の中でいつでも補正できるように対応していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 手続きの問題で違いを言わないと。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 先ほどですね、議員ご指摘の繰越明許費の関係ですけれども、企業会計については継続費というかたちになりまして、その部分については、令和3年度に予算を確保して、令和3年度に完了しない見込みの場合には先ほどの一般会計と同様に翌年度に繰り越すという部分でありますので、今回の補正については、一度減額してゼロに戻すという補正でありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） なかなか私自身が理解できないと言いますか、ゼロにするのと継続費にするというのと、どういう違いがあるのか今一つわからないんですけれども、もう一度説明をお願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 今回、国保病院のほうの補正については減額して令和3年度では事業実施しないということで減額するというものであります。それで先ほどの一般会計の話に戻りますけれども、一般会計のほうは予算を確保して令和3年度中、3月31日までに事業が完了しないということで翌年度に予算を繰り越すという意味でございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

質疑終結と認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

○2番（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がございませんので、これより討論に入ります。

まず原案に反対の方の発言を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 熊石国保病院の改築は等級化により外壁が崩壊し、外来患者の車

を損傷させたことが発端だと私は記憶しております。耐震化も未だにされていないため、急を要する事案の一つと考えます。

昨年、病院のスタッフが一丸となって考えた設計内容をないがしろにし、議会と熊石の皆さんで懇談したときの病院改築を求める熱い思いを踏みにじる補正だと思います。さらには新年度予算にも計上されない。本来であれば継続費にすべきではないかと思っております。町長は院長先生との話し合いで目処がつけば、直ちに補正を組むと明言しておりますが、実際にどういう理由でストップしているのか、どういう結論に至れば補正を組むのか明確にされてはおりません。納得のいかない理由での減額補正には反対であります。以上です。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） この案はですね、もう一度国保病院のことを地域の方、そして医療関係者等の話を聞き、なおかつ経済状況、資材の高騰などを配慮し、もう一度仕切り直す。国保病院はしっかりと残していくということを確認したうえでの提案だというふうに理解しておりますので、私は反対の趣旨にはなかなか理解できませんので賛成したいと思います。

○議長（千葉 隆君） 次に原案に反対の方の発言を許します。

ほかに討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて討論を終結いたします

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第1号から議案第9号まで、議案第21号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、議案第1号から議案第9号まで、及び議案第21号、すなわち、令和4年度各会計予算及び関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申し出の、令和4年度町政執行方針及び予算編成概要と教育長より申し出の教育行政執行方針について、説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本議会で発議第1号ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議に対しまして、心から私も皆さんの決議に強く理解いたします。

八雲町も3月3日のホームページで抗議文を掲載し表明いたしました。私も外国人の友

人は少ないですけれども、ロシア人の友人は今でも連絡がとれる友人はたくさんいます。その中でウクライナに侵略戦争したことは大変強く抗議いたしたいと思います。

それでは先ほど千葉議長さんからありましたとおり、緊張感をもって予算説明をさせていただきます。

令和4年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、並びに令和4年度予算概要について申し上げます。

私の町政執行の基本姿勢は、将来にわたって町民が夢と希望をもって、安心して暮らせる地域社会と活気あふれるまちをつくることであり、その実現のために、私に与えられた任期は全力で挑戦し続けてまいります。

人口減少・少子高齢化が進む中であって、持続可能なまちづくりをどう進めるか。私は基幹産業である農業・漁業の振興が何よりも重要であるとの考えから、未来を担う人材を育成しながら雇用を創出し、産業の活性化に繋げる施策を推進してまいりました。

農業においては、昨年4月に株式会社青年舎大関牧場が本格稼働し、ここを核として新規就農研修生の受け入れや短期研修事業等を行い、酪農畜産のみならず、幅広く地域農業の振興策を推進してまいります。また、漁業においては、サーモン海面養殖試験事業が3年目を経過し、地元における種苗生産と幼魚の確保に向け、陸上での種苗生産事業を進めるとともに、北海道二海サーモンブランドの確立と差別化を図り、販路拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

役場庁舎等移転整備計画については、適切な住民サービスの維持・向上が図られるよう役場組織全体の機構の見直しを念頭に置きながら、庁舎等建設基本計画に基づき、基本設計に取り組んでまいります。

新幹線新駅の開業を見据え、駅周辺はもとより町全体として一人でも多くの乗降客が増える魅力あるまちづくりが重要となっています。新たな産業や観光資源の創出、まちのブランド力向上を図るため、ウイスキー蒸留所や牛乳工場、ワイナリーなどの誘致に向けて引き続き努力してまいります。

自然エネルギーの導入、脱炭素社会の推進のため、令和4年度は熊石地域において小水力発電事業と地熱資源調査が予定されております。また、地球温暖化の問題に地域レベルで貢献するため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ八雲を宣言し、長期的な視点で取り組んでまいります。

産業の活性化と労働人口の確保は重要課題であることから、Uターン・Iターンで八雲町に転入し、町内で就職した方に対する新たな支援策を展開してまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、貴重な財源確保と地域特産品PRの両面から政策の柱として取り組んでおり、令和3年度は、24億円を超える寄附をいただいております。今後は、更に魅力的な返礼品の開発、納税サイトの拡大などに取り組み、全国に向けて八雲町の魅力を発信してまいります。

また、企業版ふるさと納税は、令和3年度は27企業から寄附をいただいております、引き続き八雲町の産業を活性化し働く人をつくる事業に応援いただけるよう、企業へのPRに取

り組んでまいります。

地域で安心して暮らしていくためには、医療の充実が何よりも重要であります。

八雲総合病院は、常勤内科医師の不足と新型コロナウイルス感染症の影響による患者減少が続いており、極めて厳しい経営状況にあります。常勤内科医師の見通しですが、4月から1名が着任し、4名体制の予定となっています。また、経営コンサルティングや医療事務アドバイザーの助言も引き続き取り入れながら、経営健全化に向けて取り組んでまいります。

熊石国保病院の建て替え事業については、診療所化の検討に言及しましたが、これまで進めてきた基本構想や基本設計の考え方は継続しつつ、将来にわたって地域医療を確保していけるよう、慎重に判断をしております。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種などの感染防止対策とともに、低迷する経済の回復や生活環境の変化などへの対応が予想されますが、このような状況下において、持続可能な八雲町のまちづくりを進めるためには、町民・議会・行政が互いに知恵と力を合わせて課題解決に取り組むことが益々重要であることから、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとの基本的な考え方と、具体的な方針は、記載のとおりであります。

八雲町の令和4年度予算編成にあたっては、引き続き持続可能な財政運営を推進しつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、町税、地方交付税等一般財源の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられた、ふるさと応援寄附金など限られた財源を有効かつ効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は287億5,509万4千円で、前年度対比4億8,891万1千円、1.7%の増となりました。

加えて、国の施策や予算の動向を見極めつつ、八雲中学校大規模改修事業など追加を行う用意をしており、適時、予算補正をご提案させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、令和4年度の町政執行方針と各会計予算の概要について申し述べましたが、詳細については、別冊の予算説明書を参照のうえご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 令和4年第1回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

平成30年度からスタートした第2期八雲町教育推進計画の前期最終年度となる令和4年度は、これまでの4年間の教育施策の成果と今後の課題を明確にするとともに、子どもたち一人一人の自立・協働・創造の育成を目指し、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。

さらに、誰もが生まれ育った環境に左右されず、安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるとともに、次代を担う子どもたち一人一人が予測することが難しい未来社会を生き抜いていけるよう、八雲町の教育の一層の充実・発展に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、学校や関係機関、保護者などと連携し、引き続きその対応に万全を尽くしてまいります。

こうした考えのもと、令和4年度に取り組む重点施策を1ページからは学校教育、5ページからは社会教育について記載しておりますが、自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りを持ち、これからの社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるとの信念のもと、学校・家庭・地域・行政が一丸となって、渡島の教育は二海からのスローガンの具現化に向けて、八雲町の教育の充実・発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（千葉 隆君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものにとどめられるよう、特にお願いたします。質疑ございませんか。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 町長にお伺いいたします。

一番はじめに、未来を担う子ども達の人材育成ということでいろいろ提案されました。人材育成で一番思うのは働く人を育てるというのがあるんですけども、やっぱり地域全体が子ども達をしっかりと見守り支えるということが一番大事だと思うんですが、今回の執行方針の中に2022年、今年の4月から成人年齢が引き下げられますよね。それによって契約できるアパートだとか携帯電話だとか自動車ローンだとか、そういうのを親の承諾なしに子どもが契約できるということになってしまうんですね。

18歳に引き下げられることで司法書士の国家試験を受けられるというメリットもあるんですけども、私はマイナスのほうが多いと思います。多分中学校、高校ではそれについて授業でやっていると思いますけれども、万が一、私たちが高校時代と違って今も世界中と繋がるので、本当に甘い勧誘がいっぱい来て、子ども達がそれによって被害がすごく増えると思うんですね。八雲町の場合はそうした場合の相談窓口をもっと明確にして、さらに言うとほかの地域のように、こういう危ないことが待っているというDVDを作って各学校やいろんなサークルに配っているという地域もありますので、是非子ども達を守る地域として守る。そういう姿勢を表すべきではないかと思うのですが、その辺は足りないのかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、大変良い意見だと思います。私も同感です。こ

のことについては内部的にも議論しているところであり、ただ、今言った特にこのSNSだとかそういうものは大変難しい専門的な分野もあるので、やはりこれは今、総務とも相談しながらそういう人材を町に雇用するということを含めて、やはりもう少し我々がいろんな対応できるような、今、政策室の中に情報がありますけれども、それをこれからそういうかたち、さらにはデジタル化を見据えて強めに新しい人材のまずはそういう人材を役場に受け入れるということを想定しながら対応していきたいという思いでありますので、また、赤井議員さんいろんなところから情報が入ってくると思いますので、我々にも教えていただいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） この概要で行くと商品生活相談というのが乗っかってるんですけども、それは函館の方の窓口ということなので、まだまだ明確ではないと思うんですね。だから今おっしゃったように非常に期待しておりますけれども、子ども達が家庭や本人に任せっぱなしだと、潰れてしまうと思うんです。子どもが潰れてしまったら未来を担うも何も今を生きるのも諦めてしまうことになってしまうので、是非、教育に任せず地域全体で守るという姿勢を強く出してほしいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今の質疑のやり取りを聞いていまして、町長の答弁を聞いて、おっと思ったんですね。そういったICTに強い人材。情報室の機能強化を図っていくということを聞いてさすがだなと思ったんですけども、今、小中では一人1台タブレットで、子ども達がもともとネイティブにそういう環境にあるものですから習得が早いんですね。是非、作られる研究する情報政策室の充実は、教育委員会とも密接に関係してフォローしていくかたちを、是非、今までもされていたと思うんですけども、もっともっと教育委員会も相談しやすい体制、職員も直接相談できる体制というかたちにされたほうが、子ども達のほうが能力がどんどん高くなっていくのが見えていきますので、是非、そういう検討もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりだと思います。本当に、今、このパソコン、コンピューターの発展は先日、町としては今、コンピューターが人間の知能に近づいたというか同じレベルになったと。これ30年後には100倍になるだろうという、そのときの話の中にも、やはりそれを利用されるのではなくて、我々が利用して行って生活により良い生活に向かっていく。これ悪いほうに向かうといろんなものがあるので、その辺についても三澤議員がおっしゃっているとおり、役場庁舎ばかりではなくて教育委員会、病院、消防、特に防災等々もですね、やはりデジタル化を進めながら、今言ったDX室とい

うのかDX課なのか、はっきり見えませんが、その辺も役場だけではなくて教育委員会や病院や消防、さらに住民にも使えるような部署を作っていきたいということを思っていますので、また三澤議員いろんな情報もありますので、その辺も情報共有しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 教育に関して質問させていただきます。

2ページのところのAI教材の搭載により、個々の学習状況に応じた家庭学習のあたりなんですけれども、AI教材の搭載というのはイーライブラリーのことでもいいのかなという認識のもと話をさせていただきますけれども、不登校の子ども達というのはそもそもクロームブックを使っているのかということも、学習意欲自体もどうなのかということもあるので、それだけでは足りないと思うし、もうちょっと子ども達の不登校になっている理由なり、そういうこともきちんと把握したうえで、もっと深めていってもらえたらありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 倉地議員の一人一台端末におけるAI教材の活用について、また、不登校児童・生徒への広げ方ということだと思います。

おっしゃるように、AI教材については八雲町のほう、令和3年度から正直、先んじてイーライブラリーを搭載しています。他市町村の来年度に向けた予算の状況を見ますとAI教材を自分の自治体のところが非常に増えていると思います。

こういったものを活用して、個別最適化ともうしましょうか、児童・生徒が自分でどこまで学んでいてわかったところ、わからなかったところは、わからなかったところに戻って学ぶことができるという活用の仕方です。

さらに不登校児童生徒への活用についてですが、これは正直に言います、小学校低学年に毎日持ち帰っているかどうか非常にここはクロームブックもある程度重いですからここは厳しいですけれども、小学校の中学年以上は毎日持ち帰るような取り組みになっております。

そして、不登校の児童生徒については、これはご自宅にクロームブックを持っていますので、30日以上休み始めるといのは、これは不登校の定義になってまいりますけれども、そういう児童・生徒に対しては、学校のほうからクロームブックでもって繋ごうという取り組みはまず欠かさず行っているところでございます。ただ、自宅にいるお子さんがクロームブックで繋いで一緒に授業を受ける事例は、なかなか担任のアプローチから難しい状態もございます。

もう一方で、議員がおっしゃるような、不登校の理由みたいなものは学校でも把握しております、毎月、教育委員会のほうにもその状況を報告いただいているところでござい

ますので、その理由などはつぶさに把握しているところであります。そうした状況もしっかりと抑えながらイーライブラリーでもって学年をもっともつと下まで遡れる教材になりますので、そういったものも活用しながら不登校から学校に投稿してもらうようなアプローチを、なかなか現実問題難しいですけれども、学校と粘り強く不登校対策をなんとか活用していきたいという思いで記載させていただいておりますし、議員の発言のとおりそういうところにもっともつと有効に活用できるように学校と一体になって取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（千葉 隆君） ほかに質疑はございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町政執行方針の中の土地利用の推進の中にあります、庁舎等建設基本計画、先ほど町長も述べられましたけれども、庁舎以外の公共施設もどうしていくか、例えば公民館だとか資料館ですけれども、その方向性も含めて町民説明会をまた行っていたらいいと思うんですけれども、コロナ感染流行の最中には難しい面があると思いますが、今後どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この移転計画については町内会並びに各町と話し合いをしながら議会と特別委員会の中で話し合いをしてきたという経緯をもって、令和4年度に計画設計が始まるということでありますので、この計画設計につきましても町民との説明会を開いていきたいと。ただ、それが1回程度と思っておりますけれども、その辺はまた各地域、ただ、今、佐藤議員さんがおっしゃっているとおり、本来であれば新年会とかそういうところにいろいろ説明できるんですけれども、多分今年の暮れ、来年の正月にはコロナが終息しているんな方と町内会ともいろんな話をできればなとそんな希望を持ちながら説明していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 同じく庁舎等建設基本計画のところですが、国立病院跡地に庁舎を建てた場合に、利用者の道路横断時の安全が確保できるのかということをご心配している声がございます。

それで、その際のまだ先の話ですけれども、そういう安全確保のお考えと、あとあそこ道道なんですけれども歩道橋を設置する等のお考えの有無をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、あそこに庁舎を移転するという事は先ほど話したとおりの決定しておりますので、それに基づいて建築の設計計画を作るということをご理解をいただきたいと思っております。

先ほど言った、確かに今、新幹線の工事並びに道道の拡幅工事も始まっていますので、大変私もあそこよく通りますけれども危険な状態だということは認識しながら注意深く走っていると。また交通安全の指導員や警察のパトロールも入りながら安全を確保しているということです。

庁舎等々があそこにできたときに、安全というのは私も先ほど佐藤議員が歩道橋ということでしたけれども、歩道橋は大変難しいだろうと思います。というのは今、札幌なんか歩道橋がどんどん撤去していると。これは歩道橋は障がい者や高齢者のためにはエレベーター等々設置しなければなかなか難しいと。そうすると維持管理や設置にもかなりお金がかかるということになりますので、私もあそこの交差点をこれからこっちとこっちに行きながらとなると都会ではスクランブル交差点みたいな感じでいけるんですけども、そんなことも考えながらまた議会の皆さんや地域住民とも交通安全、または歩行者の安全確保に皆さんと知恵を絞りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） デマンドバスで利用者を移動させるというアイデアは以前から出っていたので、それは従来通り進めて行くものと思っていますけれども、デマンドバスだけでは足りないということで児童・生徒もその道路を通るということで一つのアイデアとして歩道橋はどうかということですが、確かに難しい面はあると思います。いろいろなことを考えてそういう利用者の安全の確保も考慮していただきたいと思います。

この執行方針の最後になりますけれども、航空自衛隊の八雲分屯基地の項目のところですが、自衛隊員の訓練適地が昨年に続いて書かれております。それで昨年、町長が大規模な災害訓練を実施したのだということを具体的にお話していただきましたけれども、この訓練が軍事演習を指す言葉でないのなら、防災とか災害とか性質をはっきりさせたほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、この訓練に対して八雲町が防災訓練だとか軍事訓練だとかそんなことを話せることではないと考えています。

ただ、先ほどウクライナの決議がありましたけれども、今、自衛隊基地協力の中では今、強く北海道がやはり八雲町もそうですけれども、北の脅威は増したということで我々は分屯基地と共存する町としてしっかりと連携を取りながら安全を図っていくということには変わりないということです、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 先ほどの倉地議員の質問と教育長のやり取りを聞いていて、この2ページのことがよくよくわかったんですけども、わかったうえでなおさら疑問に残る

のは、ここに不登校児童・生徒への学習支援と学校復帰と明記されています。今やはり学校がどうして登校されないのかということを探ったときに、学校ではどうしても解決できない問題として家庭学校以外の第3の居場所というところ。そこでの学習の充実で補っていく。フリースクール的な動きも全国でいろいろ成果を上げていると考えますと、ここに学校復帰ということを書かれて、学校ありきということで不登校支援を制作として進めて行くというイメージを与えては、なかなかいろんな支援の手立ても狭まってくると思うので、僕はもし教育長のお考えの中に第3の居場所のことが頭にあるならちょっと答弁で触れてもらいたいと思って質問させてもらっています。

いろんな方が今、町外から移住された方も学習支援の方向で動きがあるように聞いていますので、そういった方々もいずれは学校を補完するかたちで教育支援ができたらなという夢を語っています。そういうことを考えたときに、やはり八雲町も他の先進地みたいにそういったところの支援も視野に入っているということ、あるのかないか確認したいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 不登校児童・生徒など、またどうしても学校に馴染めないお子さんたちの対応については三澤議員がおっしゃいますように、様々な取り組みがありまして、フリースクール等ございます。フリースクールについては学校の就学とは受け止めないというところですね。学習の記録としては留めないというような時代からフリースクールにおける学びについても学習の記録と留めたり、そういうことを教育委員会としても支援するという動きはございます。

それで都市部においてはそのような支える方々の取り組みも多く出てきていると思います。八雲町においてもそのような取り組みが発生してきましたら私ども教育委員会としてもそのような方々としっかりとお話をして、子ども達が今後の社会に向けて少しでも参画できるような子どもの学びの場を広く考えるということでそういった方々の参画をあれば有り難いと思っていますし、認めていきたいと思っていますし、どのように協力できるかも考えてまいりたいと思っています。

○議長（千葉 隆君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。これらの各案については、慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。予算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による書類等の提出を求めることができる権限を、あらかじめ委任したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時35分

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長(千葉 隆君) ご報告いたします。休憩中に開かれました予算特別委員会において委員長に安藤辰行君、副委員長に赤井睦美さんを互選した旨通知がありましたのでご報告いたします。

◎ 日程第8 一般質問

○議長(千葉 隆君) 日程第8、一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、本定例会における申し合わせとして各々30分以内に制限してこれを許します。

それではまず佐藤智子さんの質問を許します。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) おはようございます。一般質問の前に一言述べさせていただきたいと思います。

先ほど議会全体でも決議が上がりましたが、ロシアの侵略によってウクライナの国民が苦しめられております。犠牲になられた皆様に哀悼の意を表すとともに、非難された方、避難できない方々のご無事をお祈りいたします。一刻も早くロシアの蛮行を停止できるように私も求めてまいります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。一つ目です。住民健診にバス送迎導入をと題しまして質問いたします。

昨年からは住民健診を受ける人を増やそうと、料金を無料としてきております。こうした新しい試みが結果につながるように願っております。

しかし、地域の会館ごとに行っていた実施会場は現在、大幅に減らされており、なおかつ高齢化に伴い、車を運転しない層は、実施会場に行くのも容易ではありません。

遠方の対象者の方々には、コロナワクチン接種時のように送迎バスを用意すべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

住民健診については、平成29年度までは、八雲総合病院と熊石国保病院を健診機関として、より多くの町民が受診できるよう、地域の会館を巡回して実施していましたが、特定健診制度の改正に伴い、眼底検査や心電図検査などの詳細検診を健診当日に実施しなければならなくなったため、平成30年度から大型の健診車を保有する町外の健診機関に変更いたしました。

それに伴い、健診会場や健診時間等にも制約ができたことから、健診会場を集約して実施をしてきたところです。

健診会場の縮小に伴い、平成30年度から希望者に対してバスによる送迎を計画しましたが、希望者がごく少数だったため、現在は、公用車による個別の送迎に切り替えて実施しておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 希望者が少ないために公用車で実施しているというお話でした。実際に、昨年料金を無料にしたことによって、幾分、実績が出たのかどうか、わかる範囲でお知らせ願います。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 料金無料についての実績ということで、今、令和2年、3年とどうしてもコロナ禍の中での実施ということで計画していた当初にご案内した健診が中止で延期したりだとか、その繰り返し非常に何度もあったりだとかということがありまして、令和2年度よりは令和3年度が若干増えているかなって見積もりというか、感じなんですけれども、その無料化したことによる増の影響を検証するのは、今の時点では難しいのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、コロナですから、健診も控えるという考えの方が大変多いと思っております。ただ、八雲町は以前からですね、大変、健診率が低いというのは悩みの種だったと思うんですね。それで、なぜ、各施設でできなくなったのかは町長から詳しくお話していただいたので良かったのですが、やはり送迎が最初からあるよというのをもっと周知したら健診者も増えると思うんですね。そもそもなぜ地域の会館で低い低いって言われているのにやってもらえないんだろうというのが、あまり住民に知られていないと思うんですね。その辺も含めて広報でPRするなり口頭で機会があるごとに周知するなりが必要ではないでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） まずバスの周知というお話も最初にございましたが、平成 30 年、元年とチラシ等でもバスで送迎しますということでご案内したんですけれども、本当に 2 人とか、令和 2 年度からはバスではなく送迎するということにしたんですけれども、1 人、それから今年度は希望者がいないという状況でありますので、そのところまずご理解をお願いしたいのと、会場の変更についての周知ということで、もっと説明したほうがよろしいのではないかとということで、その辺、広報のチラシ等で説明する部分ではやはり縮小したということよりも、受けてもらうための、いつどこでとか、そういった情報を的確に載せていくことが重要だと考えていますので、健診会場の縮小の理由等、広報等というよりは、たとえば地域の保健推進委員さんとか、そういった方を通してもし聞かれたらご説明していただくとか、そういった方法で考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） それでは、2 問目のほうに移ります。八雲高校の生徒へのパソコン等の購入補助が必要ではないかと題して質問をさせていただきます。

北海道の高校では、来年度からパソコンやタブレットを使った I C T（情報通信技術）教育が始まるということでございます。

北海道は各都道府県で費用負担については違いがございます。設置者が負担するというのが 18、保護者負担が 21、検討中 8 ということですが、北海道は原則保護者負担という方針を出しています。生徒がすでに所有しているパソコン・タブレットの使用は認めるが、新たに購入する場合は 4 万 5 千円程度かかるという試算をしております。このパソコン・タブレット代ですが、全額助成とは考えにくいのですが、一部補助をするお考えはないか、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の 2 つ目の質問にお答えいたします。

国が推進する G I G A スクール構想により、小中学校においては、1 人 1 台端末の環境が整い、I C T を活用した教育が本格実施されておりますが、高等学校においては、令和 4 年度からの新学習指導要綱により、新 1 年生から順次、1 人 1 台端末による I C T 授業が実施される予定となっております。

現代社会においては、あらゆる場面で I C T 技術が活用されており、このような環境の中で生活する子ども達は、今後ますます進展する情報化社会への対応力と、情報活用能力を身につけていく必要があります、そのためにも I C T 教育の推進は重要であると認識しております。

この I C T 教育の導入にあたり、道教委は道立高校の対応として、「高校教育では、教科書や電子辞書等の教材の経費は、これまでも私費負担としている」ことなどから、生徒が

個人所有の端末を学校に持ち込む方法、いわゆるBYODによることとしております。

このBYODの進め方としては、高校が推奨する機種を示してはおりますが、生徒がすでに所有している端末を学校に持ち込むことも当然に認められており、さらに、低所得世帯の生徒には、学校に整備された端末を貸与するとされていることから、当町としては、支援は必要ないと考えております。

なお、当町におきましては、八雲高校へ通う生徒に対し、通学費や検定料などの助成を行っているところでありますが、今後も高校生の就学に必要なとされる経費が生じてきた場合は、議員皆様にも相談させていただきながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 高校にはもうすでに対応用のパソコンが用意されて整備されているとかその辺は情報をつかんでいるのでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） すみません、私のほうから。

校長にも確認しているところですが、八雲高校には45台、対応用のクロームブックが整備されていると伺っています。これから順次、来年は1年生だけ、来年は2年生だけという学習指導要領、年次でまいりますけれども、今回は45台でもって、毎年45台増えるのではなくて、この45台でこれから学習指導要領が続く間は使用してほしいということだそうです。今回、一度で45台整備されるということです。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 45台あるということで結構潤沢な気はしますけれども、全学年で導入されるものであって、やはりその台数では足りないのではないのでしょうか。足りないと思いますが、どうですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） だいたい学年80名程度、120人枠ですけれども、だいたい80名程度ですね。240名に対して45台ですが、これも道教委の統一的な積算、考え方によってですね、低所得世帯がどの程度あるかということ、きちんと算定した上での45台ではないかと思っていますので、私ども今これが十分だ、不足するのではないかというふうには今のところ言い難いと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 先ほど町長も触れられましたけれども、地域高校就学支援事業というのが総務費の中に組み込まれているんですね。町の独自施策として、大変、保護者と

しては助かっている事業だと思うんですけども、この中にですね、是非、低所得者の世帯のお子さんにはもちろんですね、こういう事業の中に今後、組み込んでいってもらってですね、それは高校の授業の進捗状況ですとか需要度の調査は必要ですけども、せっかくこういう高校の就学支援事業がありますので、この中でですね、タブレットやパソコンの補助費を工面できるように施策を進めて行ったほうが良いと思いますけれども、再度お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この端末に関してはですね、私もあまり詳しくわかりませんが、日々進化しているということであり、さらに小学生、中学生があれば決まったものということは、高校生は自分の好きなものとか、いろんなことが考えられます。それと同時に教育委員会と高校と、端末よりは、やり方だとかいろんな支援の仕方があるだろうということですね、協議しながら今、今年からはじまるということですので、その辺もこれから注意深く高校とも情報共有しながら、どんな支援がいいのかということも考えてまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そういう考え方もあると思いますけれども、必要と思ったら補助のほうもぜひ手を売っていただければと思います。

では、三番に移ります。家業に従事する青年たちを応援しようと題しまして質問させていただきます。

八雲町令和4年度予算で、Iターン・Uターン就職奨励事業に3,000万円の予算が付いております。若い力を町に呼びこもうという試みに、おおいに期待しております。

若い力といえば、地元に残って農業、漁業、ここに書いてませんが、商工業など継ぐ者、または、後継ぎだけではなく、その兄弟・姉妹も家業を支えているわけでありませう。そうした地元で働く青年たちにも、ぜひ応援していただきたいと思うわけです。中卒者や高校中退の人も含んで、これからの八雲を担う青年たちを励ます施策を考えていただけないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の、3つ目の質問にお答えいたします。

令和4年度の新規事業として予定しております「八雲町U・Iターン就職奨励金事業」については、「働く人をつくる」をテーマとし、進学や就職により一度、八雲町を離れてUターンされる方や、新たに八雲町に転入されるIターンの方の増加を図り、産業の活性化と労働人口減少対策とするため、転入してから1年以内に正規雇用された若い年齢層をターゲットとして、最大2年間の奨励金を交付する制度であり、定住にも繋がっていくものと期待をしております。

少子高齢化や人口減少が加速し、担い手不足や、町外への労働力の流出が産業全体として大きな課題となっている中において、地元に残り、担い手として地域産業の活性化に貢献されている若い方々については、まちづくりの中心的な役割を果たす人材としても重要であると認識しております。

持続可能な産業を推進するため、これまでも各産業において関係機関と連携のもと、国や北海道の補助を活用しながら基盤整備や経営の安定化に向けた支援を行っておりますが、今後においても若い方々が各産業に安心して従事することができるよう、引き続き、環境の整備や経営の安定化を図ってまいります。また、このような支援によって、夢のある産業へ発展していくとともに、若い方々にも夢を与えるものと思っております。

どのようなことがこれからの八雲町を担う青年たちを励ます施策となるかについては難しい問題ではありますが、「持続可能な産業」がキーワードとして重要であると考えており、後継者対策も含め、関係機関と連携を図りながら効果的な施策について引き続き検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 是非とも一緒にどうか考えていただきたいと思います。

それで、一つ事例を紹介いたしますと、浜中町という、漁業ですかね、根室に近い町ですけれども、浜中町の事例としまして、ここは6,120人の人口ですので、八雲の3分の1というか、2倍以下の人口のところですが、産業後継者就業交付金制度というのがあります。ただしこれは後継者に限られていますし、それから全産業に渡っているというところでそれは良いと思うんですけれども、町長もお汲み取りいただいたと答弁の中でそう思っていますが、後継者だけではなくて、そういう家業と一緒に従事している後継者も補助しているような、支えているような人達にも是非とも応援していただきたいということで質問いたしましたので、後継者に限ってではないということは理解していただけたでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、今回の働く人を作るについては、地元でも新しく就職する方には支援するということがありますので、八雲町内でも、たとえば高校を卒業する、先ほど佐藤議員がおっしゃった、中学校卒業する、勤める、さらに中退して勤める、この人たちについては支給するというので今、組んでいます。ただ、後継者というのはありませんけれども、そういう理解で進めていますので、決して中卒や高校中退された方には、勤める時にはきちっと支援するというのでご理解いただきたいと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 佐藤議員のご質問に対しまして、町長からご答弁申し上げたとおりですが、後継者といいますか後継ぎの部分だと思っておりますけれども、町政執

行方針でも町長から申し上げておりますけれども、令和4年度については働く人を作るといことで施策を展開しておりますけれども、ただ後継者あるいは後継ぎについては令和4年度中に商工会とも情報交換を行いながら、商工会もそういった事業承継だとかあるいは新たに起業するといった方々についての取り組みを強化していくといった情報も伺っておりますので、いろいろ情報交換しながら施策のほうを検討していくことになろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 答弁ありがとうございます。ちょっと後継者に集中している気がするんですけど、後継者とその兄弟たちにも光を当ててほしいということで質問させていただいておりますので、その辺理解していただいて、施策を考えていただきたいのです。飲み込んでいただけるでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ちょっと質問がですね、たとえば漁業者がいました、長男は継ぎました。次男も継ぎました。どうですか。

（何かいう声あり）

○町長（岩村克詔君） 一緒にやっていますよね。もちろん親がやっている、長男次男も手伝ってることだよね。両方後継者ですよ。私の範疇で行くとこの二人は漁業の後継者となると思います。ただ、これからまだ別家するとかいろんなことを聞くところによるとありますけれども、親の仕事を二人とも後継すると、それはあくまでも後継者に入るという認識でいますけれども、どうでしょうか。

○議長（千葉 隆君） 逆質問ですから。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そういうふう考えられるかもしれませんが、後継者というと、やはり後を継ぐ者は兄弟でたとえば3人一緒にやっているとしたら、やっぱり長男だとか、長男ができなかったら次男だとか、そういうふうに親が決めた人が後継者という考え方もあると思うので、私のほうがちょっと勘違いしているのかもしれませんが、あとは漁業者、農業や漁業じゃなくても飲食店で姉と妹と一緒にやっているとあって、それは二人とも後継者という押さえで施策をこれから考えていこうということによろしいですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど言ったとおり、後継者の対策とはまた別なことだと思っています。ただ商業の場合は変な話、ちゃんと会社になってるとかなると、妹でも兄弟でも就職しているということになると思います。本来であれば農業者も漁業者も一個の仕事が

あると、そこに就職みたいになると思います。ただ後継者という扱いなら商業にしても先ほど言っているとおり、長男じゃなくても長女でも次女でも商売を継ぐ人は皆、後継者になると認識しております。ただ、確かにこれから町内の後継者、働く人の支援はこれからも議員の皆さんや町民の皆さんのいろいろな意見を聞きながら、さらにどんな支援があるかを研究を深めてまいりたいと、そんな思いでありますので、ご理解していただきたいと思っております。

○議長（千葉 隆君） お昼になりましたので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。それでは佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それでは四つ目の質問です。プラごみ回収「一括」に交付税。

政府は2022年度から、家庭から出るプラスチックごみを一括して回収する経費の一部を、地方交付税で手当するといっています。

「プラスチック資源循環促進法」が4月から施行されることになっております。新法では弁当容器や菓子袋など容器包装と、文房具やおもちゃなどを一括回収することを市区町村の努力義務と、おもちゃなどを一括回収することを市区町村の努力義務と規定しております。新たに「プラ資源」といった区分を設ける必要があり、住民への周知等も含め、事務的なことや委託業者側の準備を考えると、今年4月からの導入は無理としても、プラごみのリサイクル、削減を進めるためには、早めに取り組むべき課題ではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の4つ目の質問にお答えいたします。

プラスチックごみの一括回収は、プラスチック資源循環促進法が今年4月から施行されることにより、全国の自治体の一部で先行して取り組もうとする動きもありますが、多くの自治体において、一括回収の導入に対し根強い慎重論があります。

昨年6月現在で、約30の自治体が一括回収に取り組んでおりますが、一部の住民には分別区分がわかりやすくなるといったメリットがある一方で、自治体の多くは負担増となり、かつ、地方交付税の対象経費が不透明であることに対する財政不安等のデメリットがあります。

また、プラスチック資源のリサイクルは、「自治体の分別収集」「事業者の自主回収」「排出事業者の資源化」が3つの柱となっておりますが、一括回収を先行実施した場合、事業

者の自主回収、排出事業者の資源化が追い付かず、自治体の分別収集の負担が重くなります。

八雲町は、コンビニ弁当の容器等をはじめ、プラスチック製容器包装を不燃ごみの日に分別収集し、日本容器包装リサイクル協会に処理を委託、プラごみを資源化しておりますが、それ以外のプラごみは、可燃ごみ扱いで焼却処分しております。

プラごみをはじめとする資源ごみは、町内の委託業者が収集・運搬・分別処理を行っておりますが、現状でも分別が不十分なため、収集後に作業員が分別作業を行っており、このまま一括回収を実施した場合、さらに分別作業が増えることが予想されます。

現時点の委託業者の体制では、これ以上の作業量を行うことは物理的に不可能と考えますので、一括回収を実施する場合、委託業者の人員体制の強化とそれに伴う委託料の増額が見込まれます。

議員がおっしゃるとおり、住民への周知や委託業者の体制強化等の準備期間が必要なため、今年4月からの導入は困難ですが、近隣自治体の動向を見ながら、国の支援措置の内容を吟味し、できる限り可能な段階で実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 前向きなご答弁をいただきました。できる限早く取り組むということでございます。国の交付税の内容がまだはっきりしていないということもあるとご察しします。

それでやはり言ったように、委託先に対しての経費が増大することは十分見込めることですが、逆に雇用を増大とか雇用を増やすという事業にもなると思います。それで、目途としては1年くらいはかかるかかっているのか、それともそれよりも国の動向がはっきりし次第、年内にはと考えてみたいというお考えなのか、その辺お伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これについてはですね、やはり今、八雲町内では熊石地域と八雲地域はまったく違う収集分別をやっていますので、さらにこれから北斗にある処理場の問題等々もあります。そして最終処分所の施設整備のし直し等々もありますので、その辺も委託業者並びにいろんな部分で統計的に全体を見ながら進めてまいりたい。

それと先ほど言ったとおり、国の交付金を実際にどのように交付されているのか不透明なので、その辺もしっかりと見ながら、それが本当に今年中に見えたら。なかなかこれ、今までの我々の感覚ではなかなか見えてこないのが実際です。ただし、これはお金がかかるかからないよりは、収集をきちっとしていく。さらに先ほど雇用が生まれると言いましたけれども、なかなかですね、ごみの収集分別になかなか人が集まらないことも事実でありますので、その辺は委託業者とも十分に吟味しながら両地域のことを考えながら進めてまいりたいと。そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それでですね、スマートフォンでもごみの分別収集の内容が非常に細かく丁寧に表になっていまして、今、歯ブラシとかストローとか、あるいはカセットテープも容器や袋ではないので、ビデオテープも、そういうのも製品としては燃やせるゴミとなっているんですね。それでコンビニでもファミリーマートがプラスチックのスプーンやフォークの提供するのを止めることにしたという、ニュースで報道されていましたが、そういうプラのスプーンやフォークも可燃ごみとして出す形になっていますね。やるとなったらそういうふうにネット環境とかそういうスマートフォンやタブレットでも見れるような内容のものも更新していかなければならないと思うんですけども、その辺はそんなに難しいことではないと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員、大変良い意見だと思います。確かに今スマートフォンとかそういうので見れると、4月から正式に八雲町もLINEを正式にやりますので、この辺を有効に活用しながら品物や写真も添付できますので、その辺は大いにやっていきたいという思いであります。このLINEについては広報やいろんなものを活用できると。先ほど赤井議員さんの質問にもありましたけれども、役場の人材も少し不足しておりますので、その辺はまず充填しながら職員を入れながら、本当にちょっと余談でありますけれども、町職員になる方が少ないということで、今回も1次募集、2次募集で無理で今3次募集の段階まで来ていますので、その辺もなかなかそういう人材もこれから集めてみたいと思っていますので、活用していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思ます。

○2番（佐藤智子君） 以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今日最後の質問になります。私のお題としましては、八雲町の温暖化対策は。と題しました。

「地球温暖化対策推進法」や「地球温暖化対策計画」に基づき、地方公共団体実行計画を策定することが課せられています。その実行計画は2種類あり、事務事業編と区域施策編です。2020年10月時点調査で、市町村の策定状況は、事務事業編は89.2%、区域施策編は26.5%です。当町の策定状況はいかがでしょう。

また、各種再エネの補助金や交付金を活用して、「脱炭素化事業」などの計画に、どのように反映させようと考えているのか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の質問にお答えします。

地球温暖化は、世界共通の環境問題であり、人類だけでなく、あらゆる生命の活動に密接に関係していることから、その解決には様々な主体の協力・連携が必要であります。

地球温暖化対策に関する基本方針を定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成10年に制定され、この法律に基づき、各地方公共団体は地球温暖化抑制に向けた実行計画を策定しているところであります。

実行計画は「事務事業編」と「区域施策編」の2種類があり、策定が義務付けられている「事務事業編」は、地方公共団体の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画であり、八雲町においては、平成20年度に「八雲町温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、町内の公共施設における節電など、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを実行しているところであります。

また、「区域施策編」は、その区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための総合的な計画であり、都道府県、政令指定都市及び中核市では策定が義務付けられておりますが、中核市未満の市町村は努力義務となっております。

八雲町では、現在「区域施策編」は策定しておりませんが、これに繋げる計画として「八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定中であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、取り組みを推進していくこととしております。

導入戦略策定後の取り組みとしては、改正地球温暖化対策推進法が令和4年4月1日から施行されることから、これに基づく「区域施策編」の策定に向けて取り組む予定であり、この策定にあたっては、導入戦略をベースにしながら、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項として、北海道から新たに示される基準に基づく促進区域の設定や地域の環境保全のための取り組み、地域の経済と社会の持続的発展に資する取り組み等について検討していくこととなります。

議員ご質問の「脱炭素化事業」などの計画へどのように反映させるかについては、改正地球温暖化対策推進法施行後の取り扱いであり、予定している区域施策編の策定作業の中で検討していくものでありますので、今は具体的にはお示しすることはできませんが、脱炭素化の促進、地域資源を活用した再生可能エネルギーの活用と、地域課題の解決に向けた再生可能エネルギー事業の展開がされるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 前もって関係課に聞きましたけれども、努力義務でこの改定された中で、これからという答えだったわけです。

私は、もう既にそれなりの事務事業編をやっていたことがあって、先に進んでいるのかと思いましたが、八雲町はまだ進んでいない。現在、市町村でも100近い自治体が先行して区域施策編を実行しているところがあります。八雲町でも2050年までのゼロカーボンシ

ティ八雲を宣言しようとか、町長の執行方針の中にも書かれています。

再生可能エネルギーを活用した産業の振興の部分でも、大部分でその言葉で示されている。その中でこれから作るんだから云云かんぬんというのも申し上げにくいんですけども、目標が50年までだからというのではなく、早々に達成できるような方策なり施策なりを作っていたきたいし、なおかつ、書かれているように、持続的なまちづくりのために、再生可能エネルギーの導入を促進すると言っていますし、地域新電力に自律分散型エネルギーシステムの構築とか書いていますので、その分野でいくらかでも、1年でも2年でも早く達成されるような計画を作っていたきたいと思っています。

それで、この執行方針の中に新庁舎の部分もありましたので、新庁舎に対しても事務事業で今まであったこの新庁舎でも対策はしていたんだろうと思いますけれども、新庁舎ではさらにゼロカーボンに向かうような考え方で建築していかなければいけないと思いますけれども、今わかっているのは新庁舎とかですけども、その分野で早々に手を付けるということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これは地球温暖化、CO₂削減というのは、八雲町、行政ばかりではなくて、民間企業も一緒になって、先だって漁協、農協とか、こういう団体もゼロカーボンに向けて話し合いもしております。役場庁舎についてもこれから計画設計でありますので、議会の特別委員会からもそういう要望が出ていますので、これからも庁舎の計画設計の中に盛り込みながら、また議会の意見も聞きながらゼロカーボンに向けて、ただ、ゼロカーボンとは八雲町の行政がCO₂を削減している量をゼロにするということでありまして、それについては十分に何年毎か計画があるからということではなくて、随時我々も考えながら進んでいるということでご理解いただければなと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 基本的に温暖化対策でゼロカーボン云々という話に終始するかという部分もありますけれども、そのあとに例えば先ほど言ったように地域新電力による、自律分散型エネルギーシステム構築による、エネルギーとキャッシュの域内循環と書いているんです。これは例えば先だって小水力発電というのが熊石地域に事業化というのがございます。そういうのを考えると、私としては、キャッシュの域内循環を含めた、そういう地域の活性化に繋がるような事業展開を考えられないかと思うわけです。

それで、町長もご存じのとおり委員会に小水力の話が出たときに、自前でできないのかという質問をさせていただきました。そういうふうには自前で例えば電力を起こして売電するわけです。今、売電というFITという考え方にいきますけれども、地域内の住人に電力を売るという方法でキャッシュを稼ぐという方法で、そのキャッシュは八雲町のお金になるという考え方のもとに自前でできないのかという意味で言っていたわけですけども、それは多分、次の段階を踏まなければ、ここに書いてあるように、地域新電力とか

そのときにもちらっと出ていましたけれども、そういう方向に繋げるための一つの布石だったんだろうと思います。でもそれは、今回の執行方針から世間の情勢を見たときに、町税というか、税とは言わないですね。そうやって稼いだお金は。ただ、町が事業を継続、もしくは始めるにあたって、キャッシュは必要です。そのために、自前で使えるお金というのを少しでも増やすというか、手立てするために私はなるべくそういうふうと同じ電気代を払うなら八雲の新電力だとか、そういう考え方に立ったほうが、今後の持続的なまちづくりにつながるのではないかと。

そのために地域の意識醸成というかそういうのも必要になってくると。そういうのも区域施策の中に入っていると思うんです。それをいかに地域の人たちが同意してくれるような方法で進めてエネルギーを作り出すことができるだろうし、ゼロカーボンへ、もしくはゼロカーボンをさらに進めてカーボン取引ができるような八雲町にならないかと私は思っているんですけども、50年ではなく、その手前からでもどれくらいの域に達せるような計画を作ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、やはりCO2削減というのは行政もそうでありますけれども、やはり大きいことを言うと電力会社とかありますけれども、小さく言うと町民がそういうふうにはできるのはCO2を削減しない、車だとか暖房だとか、今、我々行政の車も今すべて電動化といろいろ考えながら、ただ充電所の整備とかもあります。そのときには太陽光だとか小さい風力だとか小水力をいかしながら、無料の充電所、例えば町民が無料で、他所の人は駄目ですけども、町民が無料で使えるだとか、役場庁舎、いろんな施設にそういう場所が必要になってくるということで、横田議員がおっしゃっているとおり、2050年ではなくてやれるところからだと思いますので、町としてもやれるところからやっていきたいという思いであります。

どうかですね、横田議員もですね、いろんな情報が入ってくると思いますので、またいろんなアドバイスもいただければと、そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） いろんな情報でアドバイスといわれましたけれども、私よりは町長のほうが幅広く情報を集めていらっしゃると思いますので、早い時期にゼロカーボンなり達成して、なおかつ八雲町の利益というか、八雲町民に恩恵が回るような施策にしてほしいと思います。終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問が終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め、延会いたし

たいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定されました。

◎ 延会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

[散会 午後 1時28]